

あさつゆ

JA本渡五和だより

No.297

7

平成29年7月15日号

特集

第28回通常総代会

次代へつなぐ農業人

五和町手野 林 雄介さん

発行 JA本渡五和 編集責任者 参事 田口真治
熊本県天草市南新町9-22 TEL 0969-23-2231

旅のささやき



【旅行企画・実施、お問合せ・お申込みは】
観光庁長官登録旅行業 第939号 JATA正会員
株式会社 農協観光 熊本支店
熊本市中央区南千反畑町2-3 総合旅行業取扱管理者 柏 裕貴
TEL 096-356-3131

航空券・JR券・ホテル等のご予約

事前に準備できれば、長蛇の列を作る販売機前に並ぶ必要もなく、移動がスムーズになります。必要に応じて宿泊やレンタカー・バスの手配もできます。

国内旅行・海外旅行

ご希望にあわせ、オーダーメイドで作成します。
シニア会・子ども会・婦人会・消防団・視察研修
が必要な旅行の取り扱いも大歓迎です。

【お問い合わせ先】

天草旅行センター(取次店) ☎0969-23-2262

熊本駅発着 第1回 阿波・土佐の国 1番から32番札所 6日間

四国霊場八十八ヶ所巡拝 全3回

旅行実施日 ～9月9日(土)～9月14日(木)～

旅行代金

大人お一人様
※2～4名様
1室料金

99,500円

- 募集人数：20名様(最少催人数15名様)
- 食事条件：朝食5回、昼食5回、夕食4回
- 添乗員：全行程同行して旅行管理業務を行います
- 申込金：20,000円(旅行代金に充当いたします)

納経代1ヶ所の料金

- 掛軸…500円
- 白衣…200円
- 納経帳…300円

※旅行代金とは別に料金が必要です。旅行当日にお支払いください。

日	観光	食
1	熊本駅(18:00)→小倉港(21:55発)→船舶泊	
2	松山観光港(5:00)→①霊山寺→②極楽寺→③金泉寺→④大佛寺→⑤地藏寺→⑥切幡寺→⑦法輪寺→⑧熊谷寺→⑨十楽寺→⑩安楽寺宿坊(17:00頃)泊	朝昼夕
3	宿坊(7:30～8:00)→⑪藤井寺→⑫観音寺→⑬常楽寺→⑭国分寺→⑮焼山寺→⑯大佛寺→⑰井戸寺→徳島市内(17:00頃)泊	朝昼夕
4	ホテル(7:00～8:00)→⑱恩山寺→⑲立江寺→⑳鶴林寺→㉑太龍寺→㉒平等寺→㉓薬王寺→㉔鯖大師→最御崎宿坊(18:00頃)泊	朝昼夕
5	宿坊(7:30～8:00)→㉕津照寺→㉖金剛頂寺→㉗神峯寺→㉘大佛寺→㉙国分寺→㉚善楽寺→高知市内(17:30頃)泊	朝昼夕
6	ホテル(7:30～8:00)→㉛竹林寺→㉜禅師峰寺→岡山駅(14:30～15:30)→小倉駅(16:00～17:00)→熊本駅(20:30頃)	朝昼夕

※交通機関の都合により利用便・行程スケジュールが変更になる場合がございます。
後日、改めて集合・解散地(及び時刻)をお知らせいたします。

四国霊場八十八ヶ所巡拝とは

弘法大師様が修行のためにたどった道をたどることで、お大師様の霊験にあやかりたいという人々の願いから「お遍路」というお参りの形となりました。

現在では、自分を見つめなおす癒しの旅として、中心世代の60～70代だけでなく、若者や学生、外国人まで、多くの人が「四国霊場八十八ヶ所巡拝」の魅力に惹かれ巡っています。



本渡温泉センター

天草市瀬戸町1-1 ☎0969-24-2181

休日のお知らせ
8月21日(月) 定休日



プリエールほんど
信頼と助け合いのJA葬祭 TEL 22-0983

おくやみ



編集後記

7月に入り、雨・猛暑・台風と変わりやすい天気が続いています。
休日に家族で買い物に行きましたが、外は暑くお店は涼しくの繰り返しで、夜になると少しの体調が悪くなりました。これらの暑さを乗り切るには、よく食べて、よく寝ることはもちろんですが、普段から汗をかく習慣を付けておくことと急な暑さにも体の体温調節が上手にいくように、少し体を動かすことを覚えて、暑さに備えたいと思います。
(中浦友仁)





特集 第28回 通常総代会開催

原案通り承認・可決

第28回通常総代会が6月24日（土）、本店大会議室において開催されました。総代529人中483人（委任状・書面決議書を含む）の総代の方のご出席をいただき、来賓として中村五木天草市市長様、池田和貴熊本県議会議員様、JA熊本中央会会長の小崎憲一様をはじめ関係機関多数のご臨席を賜りました。

総代会では、次の第1号議案から第5号議案および附帯決議・報告事項が上程され、慎重に審議された結果原案通り承認可決されました。

- ▼第1号議案 平成28年度事業報告及び剰余金処分案について（報告事項）平成28年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書について
- ▼第2号議案 平成29年度事業計画及び関連事項について
- ▼第3号議案 役員の選任について
- ▼第4号議案 役員退職慰労金の支給について
- ▼第5号議案 全国農業協同組合連合会が行う農業経営事業に関する同意について

▼附帯決議 本日の決議事項中、軽微な事項の変更・修正及び誤算・誤字の訂正並びに法令、その他行政庁の指示による必要な修正加除は、これを理事会に一任するものとする。

平成29年度事業方針

JAを取り巻く環境は改正農協法の施行に伴い、必要以上に政府が関与してくる状況において、年々経営環境も厳しさを増しております。そのような中、平成29年度は、第5次JA本渡五和活動総合3カ年計画の中間年度にあたり、初年度の取り組み状況を精査し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実践に向けて、総合事業力を活かした多様な対策に取り組めます。

また、昨年実施しました6支店体制への再編に伴う様々な要望・課題等の改善に向け、すべての役職員が全精力を傾け確実な事業展開を図ってまいります。特に、支店の機能強化を図り、組合員・利用者の皆さまとの絆の再構築に向け、職員教育強化によりお客様満足度向上を目指す

平成29年度の重点取り組み事項

- ① 第5次JA本渡五和活動総合3カ年計画の実践
- ② 地域農業を支える担い手育成と地域営農組織の支援・連携
- ③ 生産コスト低減に向けた取組強化と多様な販売方法の実践
- ④ JAくらしの活動を通じた地域活性化・生活インフラ機能の充実
- ⑤ 強固な財務基盤確立に向けた自己資本の充実
- ⑥ 組合員対応力強化に向けた職員教育と能力を発揮できる職場環境の整備
- ⑦ コンプライアンス態勢の強化による信頼性の向上



▲質問をされる総代

組合長に湯貫秋男理事就任

6月24日の第28回通常総代会において、任期満了に伴う役員の選任が投票によって承認され、新役員が選任されました。なお、総代会終了後に理事会を開催し、代表理事組合長に湯貫秋男理事（下浦）、代表理事常務（経済事業担当）に梅川正（宇土）、代表理事常務（信用事業担当）に松本太一（理事）（志村）が常勤役員として就任されました。また、監事会も同日開催され、常勤監事に中原幸八（楠浦）が就任されました。

就任の挨拶



代表理事組合長 湯貫秋男

この度、第28回通常総代会後の理事会におきまして、代表理事組合長を仰せつかりました湯貫秋男でございます。

わが国の農業・農村情勢につきましましては、TPPの迷走、日米2国間交渉（FTA）、日欧EPA交渉など国民の食料や農業生産が直接影響を受ける国際情勢の中にあります。さらに国内においては政府の規制改革推進会議による急進的な農業、農協改革に対する意見が大きく反映した政策が進められています。加えて県内では熊本地震をはじめ

自然災害も多発し私たちの生活環境や農業生産には多くの課題が山積しております。しかし、こうした厳しい環境の中ではありますが、JAでは第5次3カ年計画「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けて積極的な自己改革を進め「JAの基本理念、役割」をもとにコンプライアンスを遵守し関係機関と連携し健全経営、事業遂行に努めてまいります。組合員皆様にご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



代表理事常務（経済事業担当）梅川正

この度、第28回通常総代会後の理事会において、経

済事業担当常務を仰せつかりました、梅川 正でございます。

昨年1月には半世紀ぶりと言われた大雪とマイナス7度を記録した寒害、4月には2度に渡る熊本地震が起きるといふ稀にみる天災の1年でありました。また、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、「TPP交渉」に加え「EPA交渉」からも目を離せない状況にあります。組合員の皆様をはじめ農業現場からの声をいただきながら農協経営に反映していきたいと考えております。

今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



代表理事常務（信用事業担当）松本太一

第28回通常総代会後の理事会において、信用事業担当の常務理事を仰せつかりました、松本太一でございます。職員として平成29年

3月まで信用事業の部長を務めさせていただき、実践的能力者として経験を活かし、業務を遂行いたします。組合員の皆様へ、信頼とサービスの向上を図れるよう職員と共に努めてまいります。

管内においては、耕作放棄地の増加・農業者の減少・少子高齢化等人口の減少で厳しい環境に有ります。が、農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化へ向け、JAの果たすべき役割を認識し役職員一丸となって取り組んでまいります。組合員皆様へご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



常勤監事 中原幸八

組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。この度、第28回通常総代会後の監事会において、常勤監事に選任されました中原幸八でございます。

昨今の農業、農村を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。このようななか、本年は「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」など、地域社会の信頼に応え貢献するJAづくりを目指した第5次総合3カ年計画の2年目に当たります。

また、改正農協法の施行に伴い平成31年より監査法人による公認会計士監査が導入されます。JA経営の健全な発展に寄与するため内部統制の運用状況を精査し、必要に応じて見直しながら、コンプライアンス態勢の向上に努めてまいります。

また、監事監査基準を遵守するとともに各監事と連携をとりながら、内部監査をはじめ各監査機関と連携し、監事の職務に努めてまいります。

組合員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

理事会だより

平成29年6月24日、本店第3会議室において理事会が開催され、次の議案が審議・承認されました。

- 第1号議案 代表理事及び役付理事の選任について
- 第2号議案 理事の順位について
- 第3号議案 役員報酬について
- 第4号議案 常勤理事の他の団体理事等への就任の承諾について
- 第5号議案 委員会の構成と委員長の選任について
- 第6号議案 子会社（丸善興産株）・株JA直売天草・株ジェイ・エー天草自動車センター）の役員選任について
- 第7号議案 子会社（丸善興産株）・株JA直売天草・株ジェイ・エー天草自動車センター）の監査役の選任について

- 報告事項
- ①理事との利益相反にかかる取り扱いについて
 - ②誓約書の取り扱いについて

理事会だより

平成29年6月28日、本店第3会議室において理事会が開催され、次の議案が審議・承認されました。

- 実績報告
- 平成29年度5月末事業実績について
 - 第1号議案 平成28年度県常例検査結果に対する第2回回答書について
 - 第2号議案 法人団体借入申込みについて
 - 第3号議案 法人団体借入枠申込みについて
 - 第4号議案 平成28年度業務報告書について
 - 第5号議案 役員退職慰労金の支給について
 - 第6号議案 夏期賞与の支給について
 - 第7号議案 役員視察研修について
 - 第8号議案 役員利益相反取引にかかる報告について

- 報告事項
- ①JA財務モニタリングについて
 - ②JA本渡五和役職員大会について
 - ③農機自動車大展示会開催について

JACCS活動 第10期アグリキッズスクール開校

第10期アグリキッズスクールが6月17日開校し、管内の小学校6校から56人が入校しました。平成20年から始まった同スクールも10年目を迎え、今年も多くの子ども達に「食」と「農」の大切さを学んでもらうため、田植えや稲刈り・郷土料理体験など年5回の活動を予定しています。入校式では、横山廣志校長が「今日は田植え体験を行います。が、1年を通して田んぼの観察、稲刈り体験なども予定しています。ケガをしないよう担任の先生の言うことを聞いて、たくさんのお友達を作ってください」と挨拶。続いて瀬戸小学校6年生の川峯くるみさんが、「先生の話を良く聞いて、友達をたくさん作って、田植え体験を楽しみたいです」と新入生を代表して元気よく挨拶しました。



▲第10期JA本渡五和アグリキッズスクール生

入校式後、スクール生らは本渡町の水田9aで吉本指導員から苗の植え方の説明を聞き、一列に並んで手植えをスタート。職員と青壮年部員らが生徒たちの間に入り、植え付け方の指導を受けながらも苗を一苗一苗丁寧に植え付けました。スクール生らは、ぬかるむ田んぼに尻もちをついたり、カエルを捕まえたなど、それぞれ田植え体験を楽しんでいました。



新入生代表挨拶をする川峯くるみさん

次回は8月19日（土）に、田んぼの観察を行う予定です。

退任の挨拶



前代表理事組合長 久保源三

この度、任期満了により、6月24日開催の通常総代会をもちまして、代表理事組合長を退任致しました。

平成23年6月より2期6年にわたり組合長を務めさせていただき、在任期間中は組合員、役職員の皆さまをはじめ、関係各位のご指導とご鞭撻を賜り、無事に責務を終えることができましたことに衷心より感謝とお礼を申し上げます。

顧みますと、着任からの6年間、農業情勢、農協運営につきましては誠に厳しい状況の中、農協内部の改革、職員教育、人材育成、経営の健全化等々の改善に取り組んでまいりました。なかでも最後の2年間は組合員皆さまのご理解とご協力をいただきながら、大幅な機構改革に着手し、永年の懸案事項でございました支店の統廃合を成し遂げることができ、経営の改善に努めてまいりました。

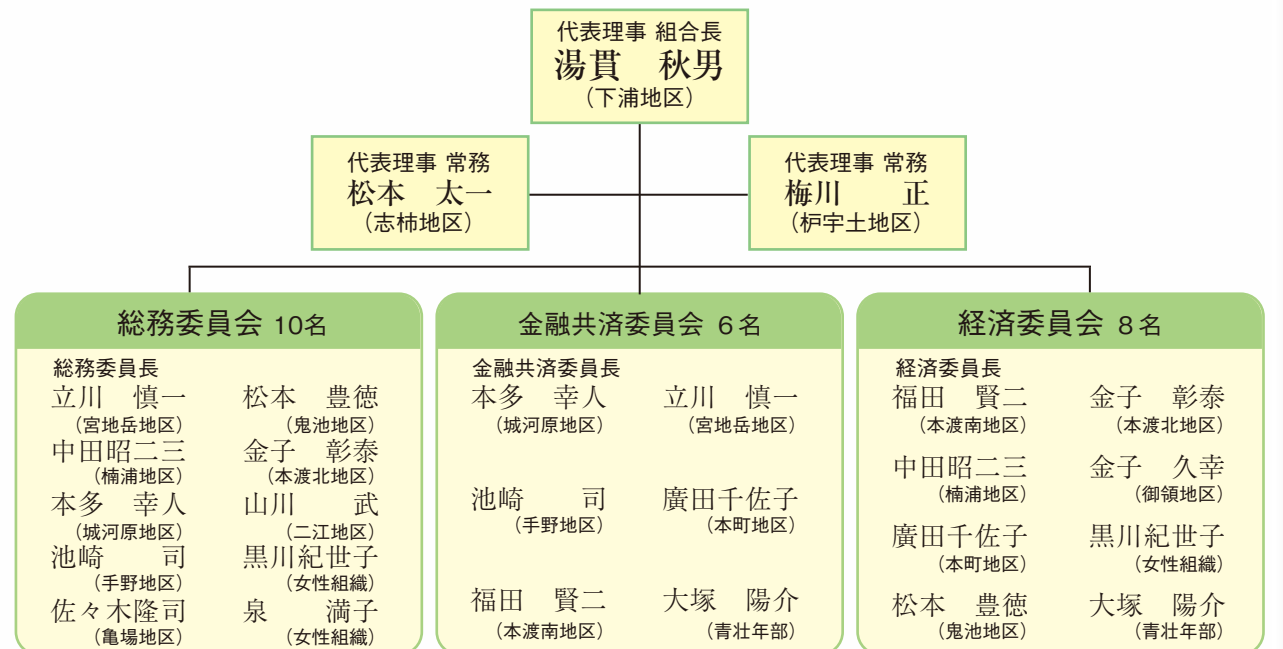
今後も農業・農協を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されますが、組合員の皆さまと農協が心をひとつにして、この難局を打破していただくよう期待をいたしております。

最後にJA本渡五和の益々のご発展と皆さま方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。

新役員名簿

役職名	氏名
代表理事 組合長	湯貫 秋男
代表理事 常務（経済）	梅川 正 新任
代表理事 常務（信用）	松本 太一
理事	中田昭二三
理事	本多 幸人
理事	池崎 司
理事	福田 賢二
理事	立川 慎一
理事	佐々木隆司 新任
理事	廣田千佐子 新任
理事	松本 豊徳 新任
理事	金子 彰泰 新任
理事	金子 久幸 新任
理事	山川 武 新任
理事	黒川紀世子 新任
理事	泉 満子 新任
理事	大塚 陽介 新任
常勤監事	中原 幸八
監事	鳥羽瀬周一
監事	横山 廣志 新任
員外監事	平田 和敏 新任

委員会名簿



※重複あり

J A直売天草とれたて市場 出荷協議会通常総会開催



植田繁雄会長

J A直売天草とれたて市場出荷協議会は6月19日(月)、J A本渡五和本店で会員183人が参加し、通常総会を開催しました。

植田繁雄会長は、「昨年は自然災害が多い年となり、1月の大雪に続き4月には熊本地震が発生しました。当協議会も被災地へ向き2,400食のどんご汁の炊き出しを行い、被災者の方々から大変喜んでいただきました。ご協力ありがとうございました。今後も様々な活動を行いながら総売上高10億円を目指しておりますので、協力して頑張っていきたいと思います」と呼びかけました。

同協議会は、昨年度売上高8億1,253万円(前年対比101・5%)を計上。

平成29年度事業計画として、7月に青年部の花火大会出店や8月の新米フェア、10月には秋の収穫祭などの多数のイベント開催を予定しております。



総会の様子



J Aくらしの活動

第30期生女性大学入学式開催



湯貫秋男組合長

J A本渡五和女性大学が、7月6日(木)に開校し、59名が入学されました。

入学式では湯貫秋男組合長が「女性大学は『食』と『農』を課題に、活動を通して豊かな地域の仲間づくりを目指すことが目的です。新しい出会いの中でいろいろな勉強ができますので、是非、3年間頑張ってください」と挨拶しました。

第1回目の活動として、天草市健康増進課成人保健係参事の石松由紀子氏を講師に招き、「食と健康について」と題した講演会と、当組合の吉本指導員による「野菜づくり講習会」が行われました。石松氏による講演会では、栄養バランスについて魚や肉、野菜など



講習会の様子

各食材1日あたりの必要摂取量を模型で表し、実際に食する量と比べると、自分が予想以上に食べ過ぎていたことに驚いている方が多く見られました。また、「野菜づくり講習会」では、苗を購入する時の正しい見分け方や肥料の種類、病害虫についての予防法・対処法などの説明を受け、受講生らは興味を持った様子で熱心にメモを取られていました。

今回は9月14日(木)に、「第2回野菜づくり講習会」と「知って得するマナー講座」を予定しています。

本渡南支店くらしの活動

「通いの場」で健康づくり



(株)Re学 川畑 智講師

本渡南支店では、旧山口支所毎週月曜日午後1時30分から「通いの場」として、認知症予防体操などを実施して健康づくり活動を行っています。

6月15日(木)には、テレビ等でも活躍されている(株)Re学(り



がく)の川畑智氏を講師に招き、「認知症予防」についての講習会が行われ、地域の方々35人が参加しました。ランプや1人ジャンケンなど身近な物を使った予防法を紹介され、参加者も実際にチャレンジ。ゲーム感覚の予防法に終始笑顔が絶えず、頭の体操を楽しみました。川畑氏は「今回の予防法を自宅や地域の通いの場の中で実践していただき、また、今後も地域の人々との触れ合いを大切にしたい。皆さんがそろって住み慣れた地域でいつまでも生活できるように助け合いの心を忘れずに頑張ってください」と話されました。

天草営農組合

小学生が田植え体験



6月13日(火)、天草営農組合は下浦町の田んぼで本渡東小学校の生徒31人に田植えの体験学習を行いました。子ども達の「あれがお米になるの?」という一言から始まった同体験学習は今年で2回目。学校側は「総合学習の時間」を利用して生徒らに参加させています。

吉田勉組合長は「今回参加している子ども達の中にも農家の子もいるが、大半は農業経験の無い子ども達だと思う。田植えや稲刈りなどの体験を通して農業の楽しさを知り、少しでも関心を持つてもらいたい、そして大人になった時に1人でも多く農業の道へ進んでもらいたい」と話されました。

今回植え付けたもち米は、10月に稲刈り体験として同生徒らが収穫を行い、お年寄りとの交流会や餅つきなど地域の行事等で使用される予定です。



作物

農薬散布時には、近隣農作物への飛散に注意しましょう！

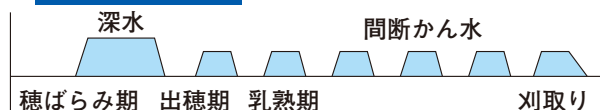
早期水稲

水管理

穂が出揃ってからは、根を健全にするため間断かん水を徹底しましょう。早めに水を落としますと粒張り不足や胴割れ米の原因となり、品質食味を落とします。落水期は刈取りの5日前まで延長しましょう。

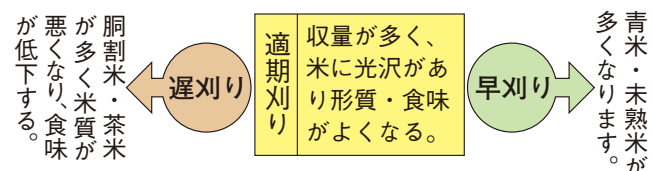
間断かん水とは「2日間はかん水、3日間は落水」状態です。台風が接近する場合、風が強くなる前に深水にしましょう。

水管理表



●適期刈取り

1穂の粉のうち、85%ぐらい熟れたところが適期です。



●架干し(水分は15%を目標)

3～4日間を厳守してください。長くなると胴割れ米が多くなります。

普通期水稲

●水管理…中干し(7月31日まで)後は、間断かん水を行う。

●穂肥…穂数の増加、実入りをよくするため有機苦土入038号を10a当たり20kg施用。ヒノヒカリで8月5日頃です。

●病害虫防除

●いもち、白葉枯

…オリゼメート粒10a当り4kg、8月上旬散布。

●カメ虫(斑点米)ウンカ防除…畦畔雑草、水田周辺雑草を除去し、耕種的防除を行ってください。

…トライスターク粉DL(穂揃期)

…トレボンスター粉DL(乳熟期)

営農情報

野菜

20kg～40kg(1～2袋)施用。

■灌水については、1週間間隔で行ってください。

●シシトウ

●台風対策：圃場の周りに防風ネットを設置し、排水溝を整備し、支柱や杭にしっかり固定する。

●病害虫防除(収穫前日まで)

斑点細菌病…Zボルドー500倍

スリップス、オオタバコガ

…コテツフロアブル2,000倍

収穫前日2回

アブラムシ…アクタラ顆粒水溶3,000倍

収穫前日3回

★シシトウの管理

■追肥については、1週間～10日に10a当たりS646号を12kgもしくはアサヒエース15kgを施用。

■灌水については、1週間～10日間隔で行ってください。

秋冬野菜面積推進取りまとめ中です。冬レタス、玉ねぎ、秋インゲン、春バレイショ、スナップエンドウ、水菜、タカナ、取りまとめします。指導員とご相談の上、面積拡大を図ってください。

●オクラ…出荷規格(9.5～12cm)を厳守してください。

●病害虫防除(収穫前日まで)：

すす病…ダコニール1000 1,000倍 前日5回

灰色カビ病・黒斑病

…ロプラール水和剤 2,000倍 前日3回

うどんこ病・黒斑病

…トリフミン水和剤 5,000倍 前日3回

カメムシ・アブラムシ

…トレボン乳剤 1,000倍 前日3回

オオタバコガ

…アファーム乳剤 2,000倍 前日2回

アブラムシ

…ダントツ水溶剤 2,000～4,000倍 前日3回

★オクラの管理

■追肥については、1週間～10日に1回S646号(またはアサヒエース)を10a当たり

オクラの出荷会議開催



出荷会議の様子

6月9日(金)、オクラ出荷会議が宮地岳の松森勝喜さんの圃場で開催され、生産者19人が参加しました。現在の販売状況の報告後、出荷規格及び今後の管理作業を確認しました。喜多指導員は、「今年度は播種時期の降雨と低温の影響で例年より生育が遅れています。また、生育期が低温に加え乾燥傾向だったため樹勢も弱く、病気の発生は少ないもののアブラムシ等の害虫は多く発生していますので、早めの防除と追肥、灌水作業をお願いします」と呼びかけました。

今年度はオクラ部会員29人で作付面積2.75ha、生産量58tを計画しています。

本町営農組合「広島菜の収穫」

本町営農組合は、5月29日と30日の両日晴天のなか「広島菜」の収穫を行いました。広島菜は白菜の一種で、葉が大きく幅も広いのが特徴で高菜、野沢菜と共に三大漬け菜の一つとして知られています。

4月中旬に高菜収穫後の水田約25aを利用し、育苗センターで播種・鉢上げされ7cmほどに育った苗を定植。天候にも恵まれ順調に生育し、40日ほどで収穫となりました。

松下組合長は、「今回は吉本指導員の勧めで試験的に作付けを行ったが、広島菜は出荷率も良く収穫までの期間も短いため、リスクが少なく安定した生産が見込まれる。高菜栽培時の畝やマルチもそのまま使用できたため、結果的に労力・資材の節減にもなり圃場も有効利用ができた。今後は作付面積を増やし本格的に生産していきたい」と話されました。

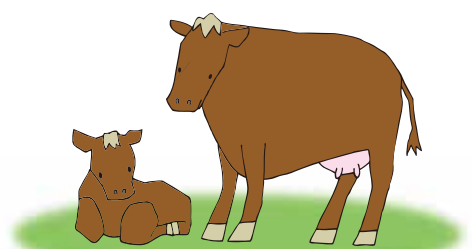
収穫した広島菜は、全量が楠浦町の野菜加工



センターで漬け込まれ、7月中には、「広島菜漬け」の原料として広島県に出荷されます。

畜産

- 空胎防除 8月16日(水)予定(本渡・五和地区)
- 五和地区子牛注射 8月中旬予定
- 本渡地区子牛注射 8月28日(月)・29日(火)
- 育成品評会 8月下旬予定



《夏季における飼養管理》

家畜には生産のために最も適した環境温度域(生産温度域)があり、乳牛は10～18℃、肉用牛では13～25℃とされています。気温が26℃を上回ると、呼吸数を増加させたり、発汗を活発にして水分を蒸発させるなど、体温を一定に保つために体内の熱の放散を活発に行います。気温が上がると水の摂取量が多くなります。水の働きは、暑さによって失われた水分を補給するだけでなく、体内を冷やして体温を上げるといった効果もあります。夏場は特に、牛が低温で新鮮な水をいつでも飲めるようにしましょう。(換気扇の設置も有効)

鳥おどし爆音機について

早期水稲で使用中ですが、音量や使用時間帯についてはご配慮をお願いします。



平成29年

産米出荷、集荷への取り組みについて

J Aグループは集荷促進取り組み中です。農家の高齢化対策として庭先集荷に取り組んでいきますので、ライスセンターに集荷依頼の電話をお願いします。

本渡ライスセンターで等級アップのために色彩選別機を設置しています。

本渡R.C. ☎23-7245

五和R.C. ☎32-1920

平成29年4月より、建物更生共済が新しくなりました！

JA共済の
建物の保障が
さらに充実
しました。



NEW 建物更生共済
むてきプラス

建物更生共済「むてきプラス」は、さらなる安心を
ご提供します！

POINT 1 新たに、「**実損てん補方式**」という支払方式が導入
されました！

建物 「実損てん補方式」
「比例てん補方式」から選べます 家財 すべて「実損てん補方式」
になりました

POINT 2 「臨時費用共済金」「特別費用共済金」をお支払い！
水災のときの保障が充実しました！

POINT 3 同一敷地内の
付属建物・工作物（門・塀、カーポート等）
を**自動保障**します！

※建物主契約の場合
※自動保障となる付属建物・工作物には、一定の条件があります。
※自動保障を希望しない物については、自動保障としないことも可能です。

「比例てん補方式」と「実損てん補方式」の違いをご存じですか？



建物更生共済の共済金のお支払い方法には
2つの方式があります。

例 建物の評価額（再取得価額）：2,000万円 建物更生共済加入額（火災共済金額）：1,000万円

ぼやなどで**100万円の損害**

※付保割合（%）= $\frac{\text{加入額}}{\text{建物の評価額}}$



共済金お支払い

比例てん補方式

火災共済金

62.5万円 お支払い

この方式では、評価額より加入額が少ない
場合、お支払いできる共済金が損害の額より
少なくなることがあります。

※「付保割合80%未満」のご加入の場合
$$\text{お支払いする共済金の額} = \text{損害の額} \times \frac{\text{加入額}}{\text{建物の評価額} \times 80\%}$$

※「付保割合80%以上」のご加入の場合
$$\text{お支払いする共済金の額} = \text{損害の額} \times \text{付保割合}$$

※ともに加入額が限度

実損てん補方式

火災共済金

100万円 お支払い

この方式では、**損害の額**を共済金として
そのままお受取りになれます。

※加入額が限度

※付保割合が低い場合は、共済掛金が
割高になる場合があります。
※地震等により共済金をお支払いする
場合は、実損てん補方式のご契約で
あっても、実損てん補方式でのお支
払いとはなりません。

新しい「**実損てん補方式**」は損害の額をしっかり
カバー！小さな損害の際も安心です！

詳しくはお近くのJA（または担当者）にお問い合わせください。

甦る大地とともに ～今、私たちができる事～

第54回

JAグループ熊本

農機自動車 大展示会

生活関連
用品展示

2Fコンベンションホール
紳士婦人服、靴、バッグ
電気用品、ゴルフ用品

スタンプ
ラリー！
抽選で豪華賞品を
GETのチャンス！



2017
とき **8.3（木）— 8.5（土）**
9:00—16:00（最終日は15:00まで）

ところ **グランメッセ熊本**

KUMAMOTO
熊本県
水の恵みと大地の香り

主 催：熊本県下JA・JA 熊本経済連 後 援：熊本県

年金のお受取りは

JA 本渡五和へ！

やっぱりJAが**安心**
JAならではの**お得**

面倒な年金請求を
お手伝いします！
・年金請求に行く時間がない…
・請求書の書き方がわからない…
・役場で必要な書類がわからない…
・いくら受け取れるかわからない…
・加入漏れがないか調べたい…
JAなら 年金請求の全てをお手伝いします！
年金相談会の開催
年金の専門家（社会福祉士）がわかりやすく相談に対応します。
（お申し込みは随時受付いたします）

特典① 定期貯金を**優遇金利**で
ご契約！
年金受給者優遇金利
1年～3年もの
定期金利
0.025%～0.03%
（H29年6月1日現在）
+0.2%
※お一人様 350万円までの預入に限りです。
※継続後は店頭金利でお預けください。

特典② 『プレゼント』や
『イベント』が盛り沢山！
JA植木まつりバスツアーにご招待！
（参加費：1,000円）
ご指定、予約時に記念品をプレゼント
毎年のお誕生日に記念品プレゼント
年金支給日に花の苗や卵をプレゼント

特典③ **年金友の会**
「JA本渡五和年金友の会」が
開催するグラウンドゴルフ大会や、
旅行にご参加いただけます。
※年会費：1,000円

JAとの取引はこれからという方もお気軽にお問合せください。 年金相談員直通：080-1546-6270（若松）

本渡東支店 ☎22-3311 本渡南支店 ☎23-2233 五和西支店 ☎34-0101
本渡西支店 ☎22-3215 本渡北支店 ☎22-4175 五和東支店 ☎32-0307

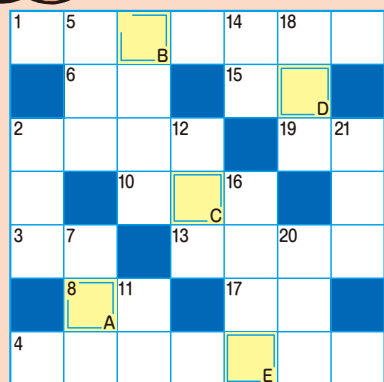
JA本渡五和



頭の体操 =クロスワード=

クイズに正解するとステキな商品が当たる！

Q 二重マスの文字をA～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？



答え A B C D E

タテのカギ

- 2 小玉や種なし、四角いものなどもある果実
- 5 縁も — もない人に助けられた
- 7 117に電話をかけると聞けます
- 9 ロシアの酒の代表格
- 11 ワインボトルの底に沈んでいることも
- 12 オランダゼリとも言える葉野菜
- 14 木などにぼっかりと開いた空洞
- 16 国語、算数、理課、社会など
- 18 コンニャクイモの生産量日本一の県
- 20 目上の人に勤める席
- 21 アンデス、プリンスといえば

ヨコのカギ

- 1 もくもくと高く盛り上がる雲
- 2 洋風の上履きの一つ
- 3 食事作りや掃除、洗濯など
- 4 武田信玄から連想される四字熟語
- 6 目や鼻や口があります
- 8 酔うと赤くなる人も
- 10 古い地層から恐竜の — が見つかった
- 13 和風の宿泊施設です
- 15 — より証拠
- 17 日本列島をぐるりと取り囲んでいます
- 19 歩き過ぎて足の裏にできちゃった

知得

厚生連ニース「熱中症に気を付けよう」

熱中症とは

熱中症は高温多湿な環境に長時間いることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなることで起こります。重症の場合は命にかかわることもあります。

症状

めまい、立ちくらみ、頭痛、手足のしびれ、吐き気、倦怠感

重症になると...

意識がない、けいれん、手足が動かない、など

予防のポイント

- こまめな水分・塩分補給
のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をする。
- 室内環境を整える
無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用する。
- 外出時の注意
日傘や帽子を着用する。日陰を利用し、こまめに休憩をとる。

こんな時に水分補給を！

- ・朝、起きた時
- ・起床後
- ・お風呂に入る前
- ・寝る前
- ・毎食後
- ・外出前
- ・運動前

熱中症になった時の応急処置

のどが渇く前や、暑いところに出る前に水分を補給するのがベスト
※アルコールは水分補給にはなりません！（アルコールは尿の量を増やすため、吸収した以上の水分が尿で失われてしまいます。）
・涼しい場所へ避難させる。
・衣服をゆるめて、体を楽にする。
・水分を補給する。
・体に水をかけたり、冷やしたタオルや氷、保冷剤で首、脇の下や足の付け根を冷やす。

自力で水が飲めない、意識がない場合は直ちに救急車を呼びましょう



62 8630031
JA本渡五和 企画生活課
熊本県天草市南新町9-22

●こたえ
●郵便番号
●住所（必ず番地まで記入）
●氏名（ふりがな）
●ご意見・ご感想
※今月号のよかった記事や身近な出来事や話題など

※個人情報につきましては、プレゼントの発送や広報誌の編集以外では使用致しません。

応募方法
官製ハガキに必要事項をご記入の上、左記の要領で応募ください。
応募締切：平成29年8月4日
（当日消印有効）
発表：平成29年8月号誌上

※お寄せいただいたご意見や感想、イラストなどはインシヤルで紹介させていただきます。あらかじめご了承ください。

アパナチュール40g + 歯ブラシ2本セットを5名様にプレゼント！

6月号当選者 戸宇土町 Tさん 楠浦町 Iさん 本町 Oさん
宮地岳町 Tさん 亀場町 Iさん

今月の顔

五和町手野 林 雄介さん(32歳)



就農して3年目になります。両親と姉の4人家族で、両親と一緒に葉たばこ2ha、飼料稲4ha、柿10aを経営しています。

「圃地の排水管理の徹底や病虫害防除、腐った葉を圃地に残さないなど、葉たばこの品質管理・健康管理に気を付けています。親から引き継いできたものを基盤に、機械の導入や自分なりに新しいことに挑戦して規模を大きくしていきたいです。」



読者の声
みんなのひろば

●久しぶりに天の恵みを頂き農作物がとも生き生きとして見えます。これから雑草との戦いが始まります。自分の力ではどうにも出来ない天の恵みに感謝し無駄に水を使わない様にと思っています。
（五和町Sさん）

●自己流での家庭菜園にはまり色々栽培していますが、今年は友人の勧めで女性大学に入学することにしました。沢山の仲間と色々話す機会ができ、今まで以上に楽しい野菜作りや料理を楽しみたいと思います。
（下浦町Oさん）

●JAが開いている子供達が体験する会、ためになる内容すばらしい。すべての子供達に体験してもらいたい。
（中村町Tさん）

●つるなしえんどうが毎日収穫できます。やわらかくてジュシーでおいしいです。いつの頃からか「すじ」がなくなっているんですね。日々進化!!すごいですね。なす、きゅうり、ししとう。実になる前の小さな花達の美しさにも癒されますね。
（五和町ーさん）

※たくさんのお便りありがとうございました。一部をご紹介します。

国税だより

熊本地震により被害を受けた方が作成する契約書等に係る印紙税の非課税措置

自然災害により滅失し、又は損壊したため取り壊した建物の代替建物を取得する場合等において、その被災者が作成する不動産譲渡契約書又は建物工事請負契約書について、印紙税を非課税とする措置が設けられました。

また、公的貸付機関等又は銀行等の金融機関が、指定災害により被害を受けた方に対して、他の金銭の貸付の条件に比し特別に有利な条件で行う金銭の貸付けに係る消費貸借に関する契約書について、印紙

税を非課税とする措置が設けられました。
上記の改正は、平成28年4月1日以後に発生した自然災害に係る契約書について適用されます。
既に「平成28年熊本地震」に係る上記契約書において印紙税を納付してしまった場合には、税務署長の過誤納確認を受けることにより、その納付された印紙税額に相当する金額の還付を受けることができます。
詳しくは、最寄の税務署にお尋ねください。
天草税務署（☎0969-2212510）※自動音声案内

エコーブマーク商品の紹介
薬用歯みがき アパナチュール
40g 470円(税込)
135g×2 2,610円(税込)

ご愛用 特別キャンペーン 7/24まで
歯ブラシ(1本)プレゼント!
●プレゼントは135g×2のみとなります

歯と歯ぐきの健康を守る薬用成分の働き

エナメル質 象牙質 歯髄 歯肉

むし歯を予防
●3つの働き
薬用ハイドロキシアパタイト
●歯石の沈着の防止
ゼオライト
●滑らかに
●歯垢を予防
●殺菌
●虫歯を予防
●止血
●炎症を抑制